

ソフトウェア×ビジネスに こだわる

ソフトウェア委員会 委員長

高橋 政典 氏

(所属：オムロン株式会社)



interview

自己紹介

知財歴32年、ソフトウェア委員会においては6年目を迎えています。これまでにマネジメント委員会や情報システム委員会にも参加してきました。今年度は出願業務に専念し、さまざまな技術に触れることを楽しんでいます。プライベートでは、最近はいつものメンバーと低山登山を楽しんだ後に昼飲みをすることにハマっています。また、野球観戦や囲碁大会にも参加しています。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

今年度のソフトウェア委員会の研究テーマは下記の通りです
第1小委員会：ドワゴンvsFC2訴訟や生成AIなどをふまえた、ソフトウェア発明の出願戦略
第2小委員会：生成AIツールを活用した知財業務
第3小委員会：国別のソフトウェア特許活用戦略
第4小委員会：ソフトウェア特許に対する諸制度（情報提供etc）の有用性検討

ソフトウェア委員会では、基本的に①委員が興味を持つ事柄、②ソフトウェア特有の知財課題に基づいて研究テーマを選定しています。最近では、越境侵害問題や生成AIの活用など、他の専門委員会でも類似の研究が増えていますが、ソフトウェアならではの観点から研究を進めることを心掛けています。特に第2小委員会では、生成AIツールを活用した知財業務において、発明の抽象度が高く、発明の対象が明確でない内部処理に関する要素を考慮し、生成AIがどのように活用できるかを探求しています。

Q 委員会の特長／魅力は？

ソフトウェア委員会の最大の特徴は「ビジネスの視点を取り入れていること」です。余談ですが、一部の方から「ビジネス〇〇委員会」という名称に変更する提案があったほどです（笑）。ソフトウェア技術は、権利審査において立証の難しさがしばしば問題視されます。技術的に優れた革新的なソフトウェアであって

も、知財の観点からは活用が難しい場合があります。一方で、革新的ではないが知財的に活用しやすいソフトウェア技術も存在します。このような観点から、権利者となる企業のビジネスに注目し、「どのような事業を行っている企業が、どのような権利を獲得しようとしているのか」をセットで検討することが、ソフトウェア委員会の特徴であり魅力です。

また、組織の体制や活動に多様性があることも魅力の一つです。25年度には33名の委員が参加しており、通信機器、家電、印刷機、自動車、建設機械など、さまざまな分野の事業や商品を担当しています。さらに、24年度からは事業会社だけでなく調査会社や法律事務所の知財関係者も加わり、より多様なバックグラウンドを持つ組織となりました。活動としては、23年度にDX工場の見学を行ったり、24年度には複数の法律事務所と越境問題や査証制度に関する意見交換を行ったりと、JIPAの組織力を活用しながら有用な研究活動や提言につなげるための知見を蓄積しています。

Q 委員会としてのこだわりは？

他の委員会と同様に、活動においては以下の3点を意識しています。

- ・本業に活かせる調査・研究
- ・委員会内外のコミュニケーションの活性化
- ・役割分担の適切な実施

また、ソフトウェア特有の問題に焦点を当て、ビジネスや知財実務に資する成果を出すことを重視しています。ソフトウェア技術は最先端の技術の一つであり、明確な答えがない場合でも果敢に取り組む姿勢が重要です。最終的には、実務者の疑問に寄り添った研究成果を出すことが大切だと考えています。何よりも、縁あって集まったメンバーですので、楽しく活動することが一番の目標です。

以上